

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月22日
【中間会計期間】	第38期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	横浜高速鉄道株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA MINATOMIRAI RAILWAY COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 秀毅
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区元町1丁目11番地
【電話番号】	045(664)1621
【事務連絡者氏名】	経営管理部財務課長 田中 淳
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区元町1丁目11番地
【電話番号】	045(664)1622
【事務連絡者氏名】	経営管理部財務課長 田中 淳
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期中	第37期中	第38期中	第36期	第37期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
営業収益 (千円)	6,335,249	6,637,529	6,835,237	12,918,110	13,255,149
経常利益 (千円)	611,075	927,138	987,009	1,102,782	1,154,822
中間(当期)純利益 (千円)	523,832	775,995	828,154	1,107,920	1,033,164
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	50,719,000	50,719,000	50,719,000	50,719,000	50,719,000
発行済株式総数 (株)	1,013,180	1,013,180	1,013,180	1,013,180	1,013,180
普通株式 (株)	555,240	555,240	555,240	555,240	555,240
後配株式 (株)	457,940	457,940	457,940	457,940	457,940
純資産額 (千円)	35,280,093	36,640,177	37,725,500	35,864,181	36,897,345
総資産額 (千円)	204,201,139	198,543,822	196,080,323	199,398,892	196,909,445
1株当たり純資産額 (円)	34,821	36,163	37,234	35,397	36,417
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	517.01	765.90	817.38	1,093.50	1,019.72
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.3	18.5	19.2	18.0	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,445,423	3,270,720	3,572,056	7,369,915	6,601,750
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,848,926	1,900,320	4,117,255	3,070,749	2,619,743
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,797,898	123,616	452,447	4,032,637	4,128,934
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	14,200,468	11,319,384	9,832,922	10,072,601	9,925,674
従業員数 (名)	115	120	120	115	123

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	120
---------	-----

(注) 従業員数は他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

1) 経営成績

当中間会計期間の営業収益は、前年同期と比較して1億9千7百万円(3.0%)増加し、68億3千5百万円となりました。このうち、旅客運輸収入は、定期5千1百万円(2.9%)増加、定期外1億3千4百万円(3.3%)増加し、60億8千5百万円となりました。

営業費については、53億6千9百万円と前年同期と比較して9千3百万円(1.8%)増加しました。運送費が1億5千5百万円増加、一般管理費が8百万円増加し、減価償却費が6千6百万円減少しました。この結果、営業利益は、前年同期比1億4百万円(7.7%)増加し、14億6千6百万円となりました。

経常利益は、営業利益が増加したこと等により前年同期比5千9百万円(6.5%)増加し、9億8千7百万円となりました。

この結果、法人税等合計1億5千8百万円を差し引いた中間純利益は、前年同期比5千2百万円(6.7%)増加し、8億2千8百万円となりました。

みなとみらい121線事業、こどもの国線事業、駅施設貸付事業、運輸雑収の収入

		単位	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) みなとみらい121線				
営業距離		km	4.1	4.1
客車走行キロ		千km	3,819	3,820
旅客乗車人員	定期	千人	16,871	17,378
	定期外	千人	22,586	23,478
旅客運輸収入	定期	千円	1,784,737	1,836,317
	定期外	千円	4,114,402	4,248,984
(2) こどもの国線				
鉄道線路使用料収入		千円	25,311	26,125
(3) 駅施設貸付				
駅施設貸付収入		千円	77,680	75,801
(4) 運輸雑収				
運輸雑収		千円	635,397	648,008

2) 財政状態の状況

当中間会計期間末においては、資産1,960億8千万円（前事業年度末比8億2千9百万円減）、負債1,583億5千4百万円（同16億5千7百万円減）、純資産377億2千5百万円（同8億2千8百万円増）となり、自己資本比率は19.2%で前事業年度末比0.5ポイント増加しました。

資産の減少の主な要因は、固定資産の減価償却の進捗です。また、負債の減少の主な要因は、鉄道施設購入長期未払金及び長期借入金の返済によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ9千2百万円(0.9%)減少し、98億3千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、前年同期比3億1百万円(9.2%)増加し、35億7千2百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、固定資産を取得するための支出が40億6千7百万円ありましたので、41億1千7百万円の支出超過となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動では、長期借入金により15億円、社債の発行により49億7千1百万円の収入がありましたので、長期借入金及び鉄道施設購入長期未払金の返済として60億5百万円の支出がありましたが、4億5千2百万円の収入超過となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社の事業内容は、そのほとんどが生産、受注及び販売の形態をとっていないため、「生産、受注及び販売の状況」については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 1) 経営成績」において、みなとみらい21線事業、こどもの国線事業、駅施設貸付事業、運輸雑収の収入として記載しております。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

「繰延税金資産の回収可能性」を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しております。

また、「車両修繕引当金」は、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」（平成13年12月25日 国土交通省令 第151号）第90条の定めによる車両の重要部検査及び全般検査の費用に備えるためのもので、当社では車両の走行距離を基準に、当中間会計期間末までに発生していると見込まれる額を引当計上しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容等

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容

1) 経営成績等

当中間会計期間の輸送人員は、4,085万6千人（一日平均22万3千人）で前年同期比3.5%増となりました。このうち、定期旅客は、1,737万8千人（一日平均9万5千人）で前年同期比3.0%増となりました。定期外旅客は、2,347万8千人（一日平均12万8千人）で前年同期比3.9%増となりました。

旅客運輸収入は、輸送人員が増加したことにより、60億8千5百万円で前年同期比3.2%増となりました。このうち、定期は18億3千6百万円で前年同期比2.9%増、定期外は42億4千8百万円で前年同期比3.3%増となりました。

2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、収入の大部分を鉄道事業が占めており、その業務の性質から中長期的な営業活動によるキャッシュ・フローは安定的に推移しております。一方、みなとみらい21線の建設にあたっては多額の資金を要し、有利子負債金額も多いことから、借入金返済の一部を借換えております。その必要な資金は、銀行等からの借入及び社債の発行等により資金調達を行っております。有利子負債の残高は、前事業年度末に比べて11億9千5百万円増加し、1,128億2千2百万円となっております。これは、2025年7月に社債を発行したこと等が主な要因です。

資金調達については、資金の安定性を確保するために、長期の調達を主としております。また、金利変動リスクを考慮し、固定金利と変動金利の割合にも配慮しております。

年間における資金調達額が多額になることから、継続的に社債を発行しております。また、借入先についても銀行のほか生命保険会社からも借入れており、資金調達手段の多様化にも留意しております。

4 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はなく、完了したのものはありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	612,000
後配株式	480,000
計	1,092,000(注)

(注) 1. 当社の発行可能株式総数は1,092千株とし、このうち612千株は普通株式、480千株は次の内容を有する後配株式とします。ただし、後配株式につき、普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を普通株式については増加し、後配株式については減じます。

(1) 後配株式に対しては普通株式に対する剰余金の配当が1株につき年5,000円未満の場合は剰余金の配当はしません。

(2) 普通株式に対して1株につき年5,000円以上の剰余金の配当をする場合は、後配株式1株につき5,000円を限度として剰余金の配当をします。

2. 後配株式は、その株式に対する剰余金の配当開始後10事業年度を経過したときをもって後配株式1株につき普通株式1株となります。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	555,240	555,240	非上場	(注) 1、2
後配株式	457,940	457,940	非上場	完全議決権株式であるが、剰余金の配当が、普通株式に比べ劣後する株式 (注) 1、2、3
計	1,013,180	1,013,180		

(注) 1. 普通株式、後配株式ともに単元株制度を採用しておりません。

2. 普通株式、後配株式ともに譲渡による取得については当社の承認が必要です。

3. 定款において、種類株主総会の決議(会社法第322条第2項)に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日 (注)	-	1,013,180	-	50,719,000	-	-

(注) 発行済株式種類内訳は、普通株式 555,240株 後配株式 457,940株となっております。

(5) 【大株主の状況】

普通株式

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
横浜市	神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地の10	186,000	18.36
神奈川県	神奈川県横浜市中区日本大通1番地	90,000	8.88
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	45,000	4.44
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	37,800	3.73
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	20,000	1.97
京浜急行電鉄株式会社	神奈川県横浜西区高島一丁目2番8号	16,800	1.66
独立行政法人都市再生機構	神奈川県横浜市中区本町六丁目50番1号	13,000	1.28
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜西区みなとみらい 三丁目1番1号	12,612	1.24
相鉄ホールディングス株式会社	神奈川県横浜西区北幸二丁目9番14号	10,360	1.02
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	10,155	1.00
計	-	441,727	43.60

後配株式

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
横浜市	神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地の10	457,940	45.20
計		457,940	45.20

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 555,240	555,240	剰余金の配当が普通株式に比べ劣後する株式
	後配株式 457,940	457,940	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,013,180		
総株主の議決権		1,013,180	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,925,674	9,832,922
未収運賃	826,966	800,786
未収金	5,949	84,818
未収収益	154,883	160,631
貯蔵品	35,769	25,791
商品	3,693	3,223
前払金	-	180,000
前払費用	31,311	131,805
その他の流動資産	38,868	36,171
流動資産合計	11,023,116	11,256,151
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産		
土地	4,831,746	4,831,746
建物	10,501,734	10,742,440
減価償却累計額	6,354,549	6,551,427
建物（純額）	4,147,184	4,191,012
構築物	120,448,464	120,455,832
減価償却累計額	39,674,930	40,692,533
構築物（純額）	80,773,533	79,763,298
車両	8,609,307	8,621,349
減価償却累計額	7,593,169	7,688,002
車両（純額）	1,016,138	933,346
機械及び装置	6,676,342	6,769,654
減価償却累計額	3,939,227	4,132,864
機械及び装置（純額）	2,737,114	2,636,790
工具、器具及び備品	2,195,338	2,220,085
減価償却累計額	1,517,622	1,604,673
工具、器具及び備品（純額）	677,715	615,412
リース資産	921,439	921,439
減価償却累計額	889,144	898,446
リース資産（純額）	32,295	22,992
無形固定資産		
電話加入権	4,045	4,045
相互直通施設利用権	42,025,978	41,477,815
施設利用権	13,208,108	12,666,512
借地権	27,797,597	27,797,597
ソフトウェア	797,515	668,350
鉄道事業固定資産合計	2, 3, 4 178,048,974	2, 3, 4 175,608,921
建設仮勘定	2, 3 7,400,247	2, 3 8,767,948

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	83,567	79,477
繰延税金資産	124,098	129,872
投資その他の資産合計	207,675	209,360
固定資産合計	185,656,898	184,586,230
繰延資産		
社債発行費	229,430	237,941
繰延資産合計	229,430	237,941
資産合計	196,909,445	196,080,323
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	5,000,000	5,000,000
1年内返済予定の長期借入金	4 6,714,837	4 6,146,676
1年内に支払う鉄道施設購入長期末払金	4 4,884,332	4 4,882,894
リース債務	15,574	8,678
預り連絡運賃	5,768	4,455
未払金	2,362,836	37,368
未払費用	813,911	597,360
未払消費税等	1 162,785	1 191,181
未払法人税等	257,938	320,277
預り金	6,029	19,857
前受運賃	738,014	775,521
前受収益	15,302	15,295
賞与引当金	68,424	78,016
仮受補助金	-	276,018
その他の流動負債	1,663	1,663
流動負債合計	21,047,419	18,355,264
固定負債		
社債	60,000,000	65,000,000
長期借入金	4 59,690,053	4 58,192,465
鉄道施設購入長期末払金	4 17,222,094	4 14,790,612
リース債務	25,483	19,195
長期預り金	1,809,161	1,742,440
退職給付引当金	71,983	77,203
車両修繕引当金	143,824	176,393
その他の固定負債	2,079	1,247
固定負債合計	138,964,680	139,999,558
負債合計	160,012,099	158,354,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,719,000	50,719,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,821,654	12,993,499
利益剰余金合計	13,821,654	12,993,499
株主資本合計	36,897,345	37,725,500
純資産合計	36,897,345	37,725,500
負債純資産合計	196,909,445	196,080,323

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	5,899,140	6,085,301
鉄道線路使用料収入	25,311	26,125
駅施設貸付収入	77,680	75,801
運輸雑収	635,397	648,008
鉄道事業営業収益合計	6,637,529	6,835,237
営業費		
運送費	1,921,433	2,076,464
一般管理費	170,624	179,030
諸税	290,867	287,382
減価償却費	2,892,942	2,826,288
鉄道事業営業費合計	5,275,867	5,369,166
鉄道事業営業利益	1,361,662	1,466,071
営業外収益		
受取利息	2,189	17,327
受取事務手数料	1,210	1,495
その他	353	420
営業外収益合計	3,752	19,243
営業外費用		
支払利息	227,422	236,610
社債利息	184,415	234,505
支払手数料	5,832	6,978
社債発行費償却	20,606	20,209
営業外費用合計	438,276	498,304
経常利益	927,138	987,009
税引前中間純利益	927,138	987,009
法人税、住民税及び事業税	153,386	164,630
法人税等調整額	2,243	5,774
法人税等合計	151,142	158,855
中間純利益	775,995	828,154

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	50,719,000	14,854,818	14,854,818	35,864,181	35,864,181
当中間期変動額					
中間純利益		775,995	775,995	775,995	775,995
当中間期変動額合計	-	775,995	775,995	775,995	775,995
当中間期末残高	50,719,000	14,078,822	14,078,822	36,640,177	36,640,177

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	50,719,000	13,821,654	13,821,654	36,897,345	36,897,345
当中間期変動額					
中間純利益		828,154	828,154	828,154	828,154
当中間期変動額合計	-	828,154	828,154	828,154	828,154
当中間期末残高	50,719,000	12,993,499	12,993,499	37,725,500	37,725,500

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	927,138	987,009
減価償却費	2,892,942	2,826,288
社債発行費償却	20,606	20,209
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,914	5,219
賞与引当金の増減額(は減少)	10,317	9,592
車両修繕引当金の増減額(は減少)	31,675	32,569
受取利息及び受取配当金	2,189	17,327
支払利息及び社債利息	411,837	471,116
固定資産除売却損益(は益)	1,993	0
受取事務手数料	1,210	1,495
支払手数料	5,832	6,978
未払消費税等の増減額(は減少)	92,036	28,395
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	2,608	4,135
前受運賃の増減額(は減少)	29,486	37,507
未収運賃の増減額(は増加)	23,316	26,179
未収入金の増減額(は増加)	716	78,918
その他の資産の増減額(は増加)	266,769	270,102
預り連絡運賃の増減額(は減少)	2,488	1,312
その他の負債の増減額(は減少)	438,600	254,294
小計	3,554,875	3,831,752
利息の受取額	2,189	17,327
利息の支払額	386,765	446,648
法人税等の支払額	168,832	107,362
運営費にかかる補助金収入	268,532	275,443
受取事務手数料の受取額	720	1,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,270,720	3,572,056
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	-	0
有形固定資産の取得による支出	1,757,804	4,067,432
無形固定資産の取得による支出	109,289	-
長期預り金の受入による収入	17,424	-
長期預り金の返還による支出	50,651	49,822
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,900,320	4,117,255
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,500,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	5,087,259	3,565,749
鉄道施設購入長期未払金の支払による支出	2,438,347	2,439,898
社債の発行による収入	5,947,611	4,971,279
ファイナンス・リース債務の返済による支出	45,620	13,185
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,616	452,447
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,246,782	92,751
現金及び現金同等物の期首残高	10,072,601	9,925,674
現金及び現金同等物の中間期末残高	11,319,384	9,832,922

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、有形固定資産のうち取替資産については取替法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

構築物 2～60年

建物 2～40年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

相互直通施設利用権 60年

施設利用権 5～30年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債を発行するために支出した費用は、社債の償還期間に応じて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当中間会計期間に対応する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 車両修繕引当金

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」(平成13年12月25日 国土交通省令 第151号)第90条の定めによる車両の重要部検査及び全般検査の費用に備えるため、当該検査費用の支出見込額の内、当中間会計期間末までに発生していると見込まれる額を引当計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

鉄道事業において、主にみなとみらい21線の旅客輸送を行っております。乗車券のうち定期券については、有効開始日から終了日の期間にわたり利用可能であることから、有効開始日から終了日の期間の経過に伴い履行義務が充足すると判断し収益を認識しております。また、定期券以外については、乗車区間の旅客輸送サービスを提供するものであることから、旅客が乗車区間の乗車を完了することにより履行義務が充足すると判断し、乗車区間に対する運賃について収益を認識しております。

7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 補助金等の圧縮記帳

当社は、横浜市等より工事費等の一部として補助金・工事負担金を受けており、これらの補助金等は、鉄道事業固定資産の取得価額及び建設仮勘定から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、補助金収入等を特別利益に計上するとともに、鉄道事業固定資産の取得価額及び建設仮勘定から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

9 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

支払利息の計上の方法

鉄道建設工事に要した資金に対する支払利息で使用開始前に生じたものは建設仮勘定に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

2 (前事業年度)

補助金及び工事負担金、保険金の受入により、取得価額より控除した固定資産の圧縮累計額は、104,692,994千円
 であります。

(当中間会計期間)

補助金及び工事負担金、保険金の受入により、取得価額より控除した固定資産の圧縮累計額は、104,644,679千円
 であります。

3 固定資産から直接減額した圧縮額

(1) 当中間会計期間圧縮額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
補助金収入等に係る圧縮額		
鉄道事業固定資産	245,536千円	- 千円
合計	245,536	-

(2) 圧縮累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
鉄道事業固定資産	104,692,994千円	104,644,679千円
合計	104,692,994	104,644,679

4 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
鉄道財団		
土地	671,569千円	671,569千円
建物	3,650,171	3,707,306
構築物	79,078,281	78,119,229
車両	1,016,138	933,346
機械及び装置	2,737,006	2,636,711
工具、器具及び備品	677,715	615,412
無形固定資産	27,185,104	27,185,104
計	115,015,987	113,868,681

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	2,520,540千円	2,382,300千円
長期借入金	9,469,150	9,747,000
1年以内に支払う鉄道施設購入長期未払金	4,884,332	4,882,894
鉄道施設購入長期未払金	17,222,094	14,790,612
計	34,096,116	31,802,806

(中間損益計算書関係)

1 (前中間会計期間)

横浜市からの補助金による利子補給額61,611千円は、当該支払利息と相殺されているため、中間損益計算書には計上されておりません。

(当中間会計期間)

横浜市からの補助金による利子補給額75,214千円は、当該支払利息と相殺されているため、中間損益計算書には計上されておりません。

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	1,655,436千円	1,607,364千円
無形固定資産	1,237,505	1,218,923

3 建設工事に要した資金に対する支払利息の原価算入

(前中間会計期間)

該当事項はありません。

(当中間会計期間)

該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	555,240			555,240
後配株式(株)	457,940			457,940
計	1,013,180	-	-	1,013,180

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	555,240			555,240
後配株式(株)	457,940			457,940
計	1,013,180	-	-	1,013,180

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	11,319,384千円	9,832,922千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	11,319,384	9,832,922

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産 みなとみらい21線馬車道駅におけるゼロ・エネルギー空調システム(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産 主として、運輸業務における駅務機器(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
1年内	12,329千円	10,625千円
1年超	17,729	13,269
計	30,059	23,894

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
1年内	21,399千円	21,399千円
1年超	267,601	256,901
計	289,000	278,300

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 鉄道施設購入長期未払金	22,106,426 千円	22,106,426 千円	- 千円
(2) 長期借入金	66,404,891	51,550,862	14,854,028
(3) 社債	65,000,000	61,864,100	3,135,900
負債計	153,511,317	135,521,388	17,989,928

当中間会計期間（2025年9月30日）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 鉄道施設購入長期未払金	19,673,506 千円	19,673,506 千円	- 千円
(2) 長期借入金	64,339,142	48,564,080	15,775,061
(3) 社債	70,000,000	66,779,900	3,220,100
負債計	154,012,648	135,017,486	18,995,161

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 鉄道施設購入長期未払金	-	22,106,426	-	22,106,426
(2) 長期借入金	-	51,550,862	-	51,550,862
(3) 社債	-	61,864,100	-	61,864,100
負債計	-	135,521,388	-	135,521,388

当中間会計期間（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 鉄道施設購入長期未払金	-	19,673,506	-	19,673,506
(2) 長期借入金	-	48,564,080	-	48,564,080
(3) 社債	-	66,779,900	-	66,779,900
負債計	-	135,017,486	-	135,017,486

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

鉄道施設購入長期未払金

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの割賦債務であります。変動金利であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利による借入金は、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会が公表する「公社債売買参考統計値」に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1.関連会社に関する事項

当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

2.開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

鉄道事業	旅客運輸収入		その他	合計
	定期	定期外		
顧客との契約から生じる収益	1,784,737	4,114,402	727,690	6,626,830
その他の源泉から生じる収益(注)	-	-	10,699	10,699
合計	1,784,737	4,114,402	738,389	6,637,529

(注) その他の源泉から生じる収益には、リース収入等が含まれています。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

鉄道事業	旅客運輸収入		その他	合計
	定期	定期外		
顧客との契約から生じる収益	1,836,317	4,248,984	739,236	6,824,538
その他の源泉から生じる収益(注)	-	-	10,699	10,699
合計	1,836,317	4,248,984	749,935	6,835,237

(注) その他の源泉から生じる収益には、リース収入等が含まれています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況」「重要な会計方針」「6 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	940,202	981,849
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	981,849	961,418
契約負債(期首残高)	706,330	738,014
契約負債(期末残高)	738,014	775,521

顧客との契約から生じた債権・・・未収運賃、未収収益

契約負債・・・前受運賃

契約負債は、定期券の前受運賃です。定期券については、有効開始日から終了日の期間にわたり利用可能なため、有効開始日から終了日までの期間の経過に伴い履行義務が充足すると判断し収益を認識しており、前受運賃は顧客から受け取った定期代のうち中間会計期間末の翌日から終了日までに対応する金額となります。

当社で発行している定期券の有効期間は最長で6か月のため、前受運賃の期首残高のほとんどが、当中間会計期間に旅客運輸収入に計上されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、鉄道事業のみの単一セグメントですので、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	旅客運輸	その他	合計
外部顧客への営業収益	5,899,140	738,389	6,637,529

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社の営業収益は、全て本邦の外部顧客への営業収益であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	旅客運輸	その他	合計
外部顧客への営業収益	6,085,301	749,935	6,835,237

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社の営業収益は、全て本邦の外部顧客への営業収益であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	36,417円	37,234円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	36,897,345	37,725,500
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)に係る 中間期末(期末)の純資産額(千円)	36,897,345	37,725,500
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の発行済 株式数(株)		
普通株式	555,240	555,240
後配株式	457,940	457,940
計	1,013,180	1,013,180
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式(普通株式と同等の株式を含む) の数(株)		
普通株式	555,240	555,240
後配株式	457,940	457,940
計	1,013,180	1,013,180

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	765.90円	817.38円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	775,995	828,154
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)に係る中 間純利益金額(千円)	775,995	828,154
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の期中 平均株式数(株)		
普通株式	555,240	555,240
後配株式	457,940	457,940
計	1,013,180	1,013,180

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第37期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類
2025年4月9日関東財務局長に提出。
- (3) 訂正発行登録書(普通社債)
2025年6月18日関東財務局長に提出。
- (4) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類
2025年7月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月19日

横浜高速鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 宏延

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜高速鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、横浜高速鉄道株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。